

帯広市立大空学園義務教育学校 部活動に係る活動方針【R7.4.1】

1 大空学園義務教育学校部活動の意義・目的

- (1) 大空学園義務教育学校の部活動の意義は、自己の成長を促していくことを最大限に尊重するとともに、人間形成に資するものとする。
- (2) 学年・学級の所属を離れ、共通の興味や関心をもつ学園生によって組織されるものであるとともに、他者を思いやる心や好ましい人間関係、連帯感等の社会性を育むものとする。
- (3) 学園生の余暇の活用や個性・能力を高め、主体的能力を養うとともに、学園生自身が充実感・達成感を味わうことを通じて、その活動に自分なりに意義を見出すことができるよう支援する。

2 部活動実施の基本的な態度

- (1) 顧問、部員（7～9年生および少年団が設置されていない5,6年生）は任意募集を基本とする。
- (2) 部活動の顧問は奉仕の部分が大半を占めるので、負担にならないようにする。
- (3) 前年度設置の部を基本とするが、顧問（指導者）がいない場合は、原則として廃部とする。
- (4) 年度始めに、顧問による部活動委員会を開催し、確認事項を検討するとともに、定期的に部活動顧問会議を開催するものとする。
- (5) 体罰はいかなる場合も許されない。
- (6) 学期中は、平日は1日、土曜日及び日曜日は少なくとも1日以上休養日とする。
- (7) 学校閉庁日は休養日とする。
- (8) 1日の活動時間は、長くとも平日では2時間、学校の休業日は3時間とする。
- (9) 活動場所で測定した暑さ指数（WBGT）が31℃以上の場合は、原則として活動を行わない。

3 活動について

- (1) 活動には必ず指導者がつく。顧問が練習につけない時は活動を中止する。
- (2) 職員会議、研修、家庭訪問などの時は、職員を配置し危険でない範囲の活動を行う。
- (3) 活動の時間は、発達段階を十分に考慮し実施する。
- (4) 定期テスト3日前は原則として活動を中止しとするが、大会が1週間以内に迫っている場合は、学年生の負担にならない程度の活動をすることができる。その場合は事前に教職員、保護者に活動実施について周知すること。

- (5) 学級活動や生徒会活動を優先し、部活動をすること。
- (6) 部活動で自転車を利用する場合は、学校で定められているルールを守ること。
5、6年生の平日部活動時の自転車利用については次の場合のみ許可をし、一度下校をした後に自転車での登校を認める。(土曜、日曜、祝日は他学年同様使用可能)
 - ①学校から許可を得て、シールを自転車に貼っている。
 - ②部活動の時間が後半(17:30~19:00)となっている。
- (7) 帰宅するまでが部活動の時間と考え、帰りに寄り道をしないようにすること。
- (8) 安全対策については十分に指導する。
- (9) 部活動に参加している学園生は、一般学園生の見本となるよう学校生活を送ること。
- (10) 大空学園義務教育学校の代表としての自覚をもち、勝手な行動や不用意な行動を慎むこと。

4 後援会(父母会、保護者会)について

- (1) 各部ごとに組織し、役員の決定、活動費の決定、活動方針や内容など、協力・支援体制を確立する。
- (2) 活動方針や活動内容については生徒や顧問に過重な負担とならぬように計画する。
- (3) 顧問と保護者の連携を密にし、協力・支援体制を確立する。

5 入退部について

- (1) 保護者とよく相談し、最後まで続けることを原則とする。その上で入部届を提出する。
- (2) 家庭の事情、身体的事情などで親と本人と指導者、学級担任が理解した上で退部を認める。

※本校の同好会活動においても本活動方針に準じて活動する。

※本方針は、毎年年度はじめ及び国・道・市の関係方針の見直しにあわせて適宜改定する。